

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

令和7年5月21日

内閣府迎賓館長 伊藤 信（公印省略）

記

1. 公募に付する事項

迎賓館赤坂離宮一般公開における飲料用自動販売機の設置・維持管理運営業務

2. 公募に参加する者に必要な資格又は条件に関する事項

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (3) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (6) 暴力団及びその他の反社会的団体又はその構成員若しくは関係者でないこと。
- (7) 事前に仕様書を受領し、仕様書に記載した条件により業務を実施することを確約していること。
- (8) 飲料用自動販売機の設置・運営業務を行うに当たり、必要な法令等を遵守していること。
- (9) 4. 公募説明会に参加しない者は、公募に参加できないものとする。

3. 応募申込み

公募に参加を希望する者は、4. 公募説明会の前営業日 15:00 までに、次の申込先に出席者名簿（様式自由、社名、参加者氏名、電話番号、メールアドレスを明記のこと）を添付して、メールにて申込みを行うこと（提出先のメールアドレスは電話にて確認ください）。

（申込先）

東京都港区元赤坂 2-1-1 内閣府迎賓館総務課 担当 藤原、大橋 電話 03-3478-1111（内線 515）

（申込受付期間）平日 9:45～12:00、13:15～17:00

4. 公募説明会

- (1) 開催日時：令和7年6月5日（木）13:30 から
- (2) 開催場所：東京都港区元赤坂 2-1-1 迎賓館第1事務棟
- (3) 説明事項：業務の概要等に関する事項
- (4) 出席人数：1 参加申込者当たり出席者は2名までとする。

5. 企画提案書等の提出

令和7年6月18日（水）15:00 までに企画提案書等を3. 応募申込み先に持参又は郵送すること（郵送の場合は、提出期限内必着。提出された企画提案書等は、審査終了後も返却しない。）。

※企画提案書等の書類の持参の際には、3. 応募申込み先にあらかじめ連絡を行うこと。

※企画提案書等の作成等に要する費用は負担しない。

6. 企画提案書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は無効とする。